

平成 27 年度  
静岡県土地利用基本計画図の一部変更（案）について

静 岡 県

# 平成27年度 静岡県土地利用基本計画図 変更位置図



## 静岡県土地利用基本計画の変更について（案）

静岡県土地利用基本計画（昭和50年4月策定）のうち、土地利用基本計画図の一部を次のとおり変更する。

### （1）総括表

区 分	現 行 計 画 面 積		変 更 面 積			変 更 後 の 計 画 面 積	
			拡 大	縮 小	差 引		
都 市 地 域	346,960 <sup>ha</sup>	44.6 <sup>%</sup>	1,974 <sup>ha</sup>		1,974 <sup>ha</sup>	348,934 <sup>ha</sup>	44.8 <sup>%</sup>
農 業 地 域	447,631	57.5		78	△78	447,553	57.5
森 林 地 域	491,421	63.2	24	27	△3	491,418	63.2
自然公園地域	84,042	10.8			0	84,042	10.8
自然保全地域	6,301	0.8			0	6,301	0.8
五地域区分計	1,376,355	176.9	1,998	105	1,893	1,378,248	177.1
白 地 地 域	10,432	1.3	2		2	10,434	1.3
県 土 面 積	778,060	100.0				778,060	100.0

（注）1 県土面積は、平成25年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

2 五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名	関係市町	変更部分の面積 (ha)		変更を必要とする理由 ( 要 旨 )
			拡 大	縮 小	
1	農業地域の縮小	御殿場市	—	33	工業系の開発行為が行われた区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため
2	農業地域の縮小	湖西市	—	24	工業系の開発行為が行われた区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため
3	農業地域の縮小	三島市	—	21	土地区画整理事業により、工業系の造成が行われる区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため
小計 (3件)			—	78	
4	都市地域の拡大	富士市	1,968	—	現行の都市地域と一体の都市として総合的に開発・整備・保全する必要があるため
5	都市地域の拡大	静岡市	6	—	現行の都市地域と一体の都市として総合的に開発・整備・保全する必要があるため
小計 (2件)			1,974	—	

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名	関係市町	変更部分の面積 (ha)		変更を必要とする理由 ( 要 旨 )
			拡 大	縮 小	
6	森林地域の縮小	小山町	—	3	小山町が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため
7	森林地域の縮小	伊豆市	—	2	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため
8	森林地域の縮小	牧之原市	—	2	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため
9	森林地域の縮小	菊川市	—	15	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため
10	森林地域の縮小	掛川市	—	5	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため
小計 (5件)			—	27	
11	森林地域の拡大	静岡市	24	—	現況森林であり周辺の森林地域と一体的に利用・保全を図る必要があるため
小計 (1件)			24	—	
合計 (11件)			1,998	105	

(3) 平成27年度変更内容説明資料

整理番号	変更地域名	関係市町名 (字名)	変更部分の面積		変更部分の重複状況等			変更部分の 地目現況	変更理由及び変更内容等	地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項	関連する個別規制法の措置(予定)	個別規制法の調整状況
			拡大 (ha)	縮小 (ha)	他地域との重複 (ha)	細区分の指定状況 (ha)	白地地域の増減 (ha)					
1	御殿場市 農業地域 (縮小)	御殿場市 神場	—	33	都 33	調整 33	—	宅地 23 道路 8 水面等 2	工業系の開発行為が行われた区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため	工業系の土地利用規制により、良好な市街地形成を図る。	御殿場小山広域都市計画用途地域の変更 (H28.3 予定) 御殿場農業振興地域の変更 (H28.3 予定)	関係機関と区域区分の変更及び農業振興地域縮小について下協議済み
2	湖西市 農業地域 (縮小)	湖西市 岡崎	—	24	都 24 森 3	調整 24 民有林 3	—	宅地 21 森林 3	工業系の開発行為が行われた区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。	工業系の土地利用規制により、良好な市街地形成を図る。	湖西都市計画用途地域の変更 (H28.3 予定) 湖西農業振興地域の変更 (H28.3 予定)	関係機関と区域区分の変更及び農業振興地域縮小について下協議済み
3	三島市 農業地域 (縮小)	三島市 谷田・三ツ谷新田	—	21	都 21 森 3	調整 21 民有林 3	—	農用地 12 森林 5 道路 2 原野 2	土地区画整理事業(民間・組合施行)で工業系の造成が行われる区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため	工業系の土地利用規制により、良好な市街地形成を図る。	東駿河湾広域都市計画用途地域の変更 (H28.3 予定) 三島農業振興地域の変更 (H28.3 予定)	関係機関と区域区分の変更及び農業振興地域縮小について下協議済み
4	富士市 都市地域 (拡大)	富士市 富士川・松野	1968	—	農 1846 森 1432	農用地 56 保安林 67 民有林 1365	—	農用地 76 森林 1678 原野 37 水面等 6 道路 42 宅地 36 その他 93	旧富士川町の富士川、松野地区の山間部は合併後も都市計画区域外となっていた。近年、豪雨災害の多発や廃棄物処理施設の建設などによる環境悪化が懸念されており、本市と一体かつ総合的に保全する必要があるため、富士川、松野地区の山間部を岳南広域都市計画区域に編入する。	全域を市街化調整区域とし、農業、林業及び環境の保全を図る。	岳南広域都市計画区域区分の変更 (H28.3 予定)	関係機関と市街化調整区域の拡大について下協議済み
5	静岡市 都市地域 (拡大)	静岡市清水区 興津清見寺町	6	—	—	—	—	その他 6	公有水面埋立てにより生じた土地であり、現行の都市地域と一体の都市として総合的に整備・開発・保全するため。	港湾用地としての土地利用を図る。	静岡都市計画 区域区分の変更及び臨港地区の変更 (H28.3 予定)	関係機関と区域区分及び臨港地区変更について下協議済み

(3) 平成 27 年度変更内容説明資料

6	小山町 森林地域 (縮小)	小山町 須走	—	3	都 3	調整 3	—	森林 3	小山町が実施する公園・運動場等造成事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	多目的広場の造成	森林法に基づく富士地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	連絡調整 (平成 26 年 11 月完了)
7	伊豆市 森林地域 (縮小)	伊豆市 冷川	—	2	—	—	2	森林 2	民間事業者(宗教法人世界真光文明教団)が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	学校法人の建設	森林法に基づく伊豆地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	林地開発許可 (平成 26 年 6 月完了)
8	牧之原市 森林地域 (縮小)	牧之原市 勝俣	—	2	都 2 農 2	非線引 2	—	森林 2	民間事業者(有限会社大石建材)が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	建設発生土処分場及び農地造成	森林法に基づく静岡地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	林地開発許可 (平成 26 年 11 月完了)
9	菊川市 森林地域 (縮小)	菊川市 河東	—	15	都 15 公 15	非線引 15 普通 15	—	森林 15	民間事業者(株式会社菊川石山ソーラー及び株式会社菊川堀之内谷ソーラー)が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	太陽光発電施設の設置	森林法に基づく天竜地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	林地開発許可 (平成 27 年 1 月完了)
10	掛川市 森林地域 (縮小)	掛川市 上西郷	—	5	都 5	非線引 5	—	森林 5	民間事業者(株式会社協和通信及び上西郷御堂ヶ谷土地改良事業共同施行)が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	住宅団地造成及び農地造成	森林法に基づく天竜地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	林地開発許可 (平成 26 年 12 月完了)
11	静岡市 森林地域 (拡大)	静岡市駿河区 谷田 外	24	—	都 24	調整 24	—	森林 24	現況、県が管理する県有森林である。森林として利用されていることから、地域森林計画対象民有林に編入する。	都市との調整を図りつつ、森林として利用・保全を図る。	森林法に基づく静岡地域森林計画の変更 (平成 27 年度予定)	関係機関と調整済み